

安浪議員 1003 作成部局 経済環境局 No.1

質疑要旨 キャッシュレスのやり方が解らないというお店はないのか。

---

### 答弁要旨

近年、国によるキャッシュレス推進に向けた事業に加え、民間事業者が主体となった電子マネー等様々なキャッシュレス決済のツールが開発・展開され、キャッシュレス決済の比率が年々増加傾向にあるなど、その存在感が増している状況にあるものと認識いたしております。

一方、今年度、「あま咲きコイン」の実証実験の実施にあたり、商店街等のお店の皆様に対し、事業趣旨のご説明にお伺いさせていただく中で、キャッシュレス決済に不慣れなお店もまだまだ多くいらっしゃることは了知しておりますが、今後、キャッシュレス化が進む中で事業継続をしていただけるよう、普及促進に向けて、丁寧な対応が必要であると考えております。

以上

安浪議員 1006 作成部局 経済環境局 No.1

質疑要旨 「あま咲きコイン」の SDGs の達成に資する行動について、将来的に SDGs の 17 の目標に対し全てインセンティブを設定する考えはあるか。

---

### 答弁要旨

SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を図るための国際社会共通の目標であり、本市におきましても、総合計画を推進することにより、SDGs の達成を目指していくこととしております。

こうした基本的な理念のもと、「あま咲きコイン」事業を創設し、市民・事業者共通の目標である SDGs の達成に向け、取組を進めてきたところです。

SDGs の達成を図るためには、17の目標を不可分なものとして、経済・社会・環境の三側面を統合し、取組を推進していく必要があると認識いたしております。

そうしたことから、「あま咲きコイン」の仕組みを活用した SDGs ポイントの付与の対象となる事業につきましても、すべての目標に対して設定していくことが求められるものと考えております。

(以上)

安浪議員 1007 作成部局 経済環境局 No.1

質疑要旨 SDGs地域活性化基金に寄附をいただいた企業にも宣伝・PR効果のメリットがあれば更に寄附が増えると思われるが、どのような取り組みを考えているのか。

---

答弁要旨

新たに設置したSDGs地域活性化基金にご寄附をいただいた場合は、ご寄附をいただいた企業をSDGs達成に貢献する事業所として紹介していくことや、基金を活用した事例につきましても、明らかに示すことで、多くの企業からもご賛同いただけるよう、市のホームページ等において公表し、企業のPRにもつなげてまいりたいと考えております。

以上

質疑要旨 固定資産税の取組は、金銭的に余裕のない所有者に対してどう影響していくのか。

---

答弁要旨

金銭的に余裕のない空家所有者であっても、危険度の高い空家であると判断されれば、結果として土地の固定資産税の税額があがることとなります。

所有者が空家の改善に必要な費用を捻出できない場合は、適切な専門家の支援が受けられるよう、無料のワンストップ相談へとつなげていくほか、来年度から新たな補助制度を創設し、解体や修繕に必要な費用を支援することで、解決の促進を図ることとしております。

以上

質疑要旨 所有者が分かっている危険空家で、最大限  
執行できる処分はどのような方法か。本当に行き詰っ  
ている危険空家の解決には、時間と何が必要か。

---

### 答弁要旨

所有者が判明している老朽危険空家については、ま  
ずは、助言、指導を行い所有者自らの解決を促しており  
ます。

それでも正当な理由なく指導に従わない場合には、  
勧告、命令という手続きを経て、最終的には行政代執行  
により強制的に解体をすることが可能です。

次に、長期にわたり解決されていない老朽危険空家  
の中には、所有者が遠方に居住しており危険性を認識  
されていない事例や、遠い親戚からの相続により取得し  
たために所有の自覚がないといった事例などがあり、所  
有者に問題意識をもっていただくことが非常に重要であ  
ると考えております。

(次ページへ続く)

そのため、所有者に現在の空家が危険な状況にあることと、地域に対し悪影響を与えていることをお伝えし、市からの助言、指導を行うとともに、所有者自らが解決に取り組めるよう、各種補助制度などの支援の充実を行っております。

以上

(教育次長答弁)

安浪議員 1010 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 日没時間の遅い夏期について、運動場の利用時間は延長できるよう工夫できないのか、どのような検討がなされ、令和3年度はどのようになるのか。

---

答弁要旨

学校開放事業の運動場の夏期利用時間については、令和3年度より可能なところから、日没時間まで使用できるよう調整してまいります。

以上

質疑要旨 施策評価・事務事業シートで監査から指摘された部分を次年度の決算に向けて具体的にどのように改善するのか。

---

### 答弁要旨

本市の行政評価につきましては、施策評価と事務事業シートの連携強化など、これまでも精度の向上に取り組んでいるところですが、このたびの監査委員からのご指摘も踏まえ、今後も引き続き、適切な目標指標の設定などの改善に努めてまいります。

指摘を受けました「図書館行政における目標設定」につきましては、すでに、事務事業シートの目標指標について、事業効果を十分に検証することができるよう「図書館所蔵資料数」から「市民1人あたりの貸出冊数」に改めており、施策評価や指定管理業務の評価活動指標につきましても、次年度の施策評価やモニタリング評価に反映させるべく現在検討を進めているところです。

また、施策評価における「空家対策推進事業」の評価指標及び目標値につきましても、令和3年度の空家等対策計画の改定とあわせ、適切な指標を検討しているところです。

(以上)

質疑要旨 施策評価・事務事業評価の目標指標や評価指標を考える中で、現在どういった部分が欠落しているか。また、研修をする中での指標の基本、軸は何か。

---

### 答弁要旨

本市の行政評価における目標指標や目標値については、経年変化を確認する観点から基本的には、度々変更するものではないと考えておりますが、先ほどもご答弁しましたように、より適切な指標設定などの改善に継続的に取り組んでいく必要があると認識しています。

行政評価の実施にあたっては、今以上に目標や抱える課題を 組織トップ層 から担当者までが共有し、職員一人ひとりが目指すべき方向性を意識し、事務事業の改善や新規政策の立案につなげていく意識を持つことが重要であると考えております。

現在、次年度の施策評価に向け、各局企画管理課に向けて研修を実施しているところであり、引き続き所属長や実務担当者を対象とした研修も行ってまいります。

(次ページへ続く)

行政評価の主旨を理解し、意識とスキルを高めていけるよう研修等に取り組むことで、目標指標の設定をはじめ記載内容の改善に努め、精度の向上を図ってまいります。

引き続き

以上

質疑要旨 尼崎市路線バス運行支援補助金は路線を維持するための補助金か。

---

答弁要旨

路線バス運行支援補助金につきましては、本市が運行する路線の移譲に先立ち締結した「尼崎市営バス事業の廃止に係る阪神バス株式会社の運行に関する協定書」の規定に基づき、経費削減や利用促進等経営努力をもってしても、経常収支が赤字と見込まれる路線を対象として、移譲路線を運行できるよう、適切であると認められた路線について、予算の範囲内で交付するものとしております。

以上

質疑要旨 3年間は基本的に路線の改廃は行わないのか。

---

### 答弁要旨

路線バス運行補助金については、バス事業者の経営努力をもってしても、経常収支が赤字と見込まれる移譲路線に対して交付するものであり、たとえ補助金の交付を行ったとしても、バス交通を取り巻く社会情勢や地域情勢の変化等により、収支状況がさらに悪化した場合は、運行の効率化のため、路線の見直し等を行うケースはあり得るものと考えております。

なお、「尼崎市営バス事業の廃止に係る阪神バス株式会社の運行に関する協定書」の規定においては、移譲事業者が路線の変更等を行うにあたっては、市民、利用者への影響について十分検証するとともに、尼崎市地域公共交通会議の意見等を踏まえ、本市とバス事業者が協議することとなっています。

以上

質疑要旨 今回のコロナ禍において、令和3年度終了までに路線の改廃や補助額の変更はあるのか。

---

答弁要旨

阪神バス<sup>(株)</sup>によりますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、尼崎市内線を含む路線バスに係る輸送人員数が大幅に減少しており、収支が<sup>相当</sup>悪化しています。

とりわけ、尼崎市内線における輸送人員数を前年度実績の同時期と比較しますと、昨年の緊急事態宣言措置期間の4月から5月には約40%から50%にまで落ち込み、その後、ある程度の回復傾向が見られたものの、約80%程度に留まり、今年の1月には再び減少している状況です。

阪神バス<sup>(株)</sup>においては、これまでも経営改善や利用促進の取組を進めてこられました。この度の輸送人員数の大幅な減少は、同社の経営に大きな影響を与えており、公共交通事業者として市民の生活や経済活動を支える路線バスを維持していただくためには、更なる経営努力と効率的な運行が急務となっているところです。

(次ページへ続く)

こうしたことから、阪神バスは、同社が運行する全系統を<sup>(株)</sup>対象とした路線やダイヤの変更等による運行効率化の検討を進めており、尼崎市内線においても運行計画等の変更についての提案がまとめられました。

現在、本市はその提案について説明を受け、内容の確認を進めているところです。

今後、運行計画等の変更については、尼崎市地域公共交通会議の意見等を踏まえつつ、協議を進めていくこととなりますが、運行計画に応じて、補助金についても阪神バスとの協議が必要であると考えております。

<sup>(株)</sup>

以上

質疑要旨 赤字のエビデンスは確認しているか。また、その額とエビデンスを議会に示せないか。

---

### 答弁要旨

尼崎市内線の収支額とその内訳については、毎年度、補助金の交付にあたって、運行路線ごとの収支を含めて阪神バスから報告いただいております。

その内容については、ヒアリング等を通じて確認するとともに、市内線全体の収支額に本市からの路線バス運行支援補助金を加えても、国が示す計算式により算出した「適正利潤」を超えないことの確認も併せて行い、補助金の交付額を確定しております。

尼崎市内線の収支状況については、令和元年度実績で申し上げますと、全29路線のうち補助対象路線4路線を含む19路線が赤字となっております。

こうした不採算路線の運行経費は、需要が高い路線を効率よく運行することによって得られる収益によってカバーされることで、公共交通としての利便性が確保されています。

(次ページに続く)

そうしたなか、運行路線ごとの収支額を明らかにすることは、事業者の経営状況を広く示すことになり、他の事業者との関係上、企業としての利益、ひいては公共交通の確保が損なわれることも危惧されることから、お示し出来る範囲や方法も含めて、阪神バスと協議してまいります。

以上

質疑要旨 予算上の補助額上限を死守する中で、赤字路線の収支状況を把握し、その結果を議会に示せないか。

---

答弁要旨

路線バス運行支援補助金については、コロナ禍により、社会経済情勢等の先行きが不透明な中で、バス事業への影響を勘案すると、持続可能なバスネットワークのあるべき姿やそれに伴う補助金のあり方について事業者と協議していく必要があると考えています。

また、ご質問の運行路線ごとの収支額を毎年度議会に報告することにつきましては、先ほどご答弁申し上げたとおり、企業の利益等を考慮する中で、お示し出来る範囲や方法も含めて、阪神バスと協議してまいります。

(株)

以上